

# 製品情報シート

作成日: 2019/05/26

改訂日: 2022/10/24

本製品は一般消費者製品として販売しており、SDSの作成を必要とする基準に該当しない為、製品に関する情報シートとして提供をさせていただきます。

## 1. 化学品及び会社情報

### 製品特定名

品名・品番 : スプレーのり(接着タイプ) TY-LAS22

会社名 : コクヨ株式会社  
担当部門 : グローバルステーションナリー事業本部 品質本部  
住所 : 大阪市東成区大今里南6丁目1-1  
メールアドレス : st\_hinshitsutoiawase@kokuyo.com

### 推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限 : ●紙や布、フェルト、発泡スチロール等の接着。所定の用途以外には使用しないこと。

## 2. 危険有害性の要約

### GHS分類

物理的危険性	エアゾール	区分1
健康有害性	皮膚腐食性/刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2
	生殖毒性	区分2
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3(麻酔作用)
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3(気道刺激性)
環境有害性	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1(神経系)
	水生環境有害性 短期(急性)	区分2

GHS分類結果が「区分に該当しない」、「分類できない」の項目は記載していない。

絵表示(GHS JP)



GHS02



GHS07



GHS08

注意喚起語(GHS JP) : 危険

危険有害性(GHS JP) : 極めて可燃性の高いエアゾール(H222)  
高圧容器:熱すると破裂のおそれ(H229)  
皮膚刺激(H315)  
強い眼刺激(H319)  
呼吸器への刺激のおそれ(H335)  
眠気又はめまいのおそれ(H336)  
生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い(H361)  
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害(神経系)(H372)

水生生物に毒性 (H401)

### 注意書き (GHS JP)

#### 安全対策

- ： 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)  
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
(P210)  
裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)  
使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。(P251)  
ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。(P260)  
ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。(P261)  
取扱後は手、前腕および顔をよく洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)  
環境への放出を避けること。(P273)  
保護手袋を着用すること。(P280)

#### 救急措置

- ： 皮膚に付着した場合：多量の水で洗うこと。(P302+P352)  
吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる  
こと。(P304+P340)  
眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを  
着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
(P305+P351+P338)  
ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察／手当てを受けること。  
(P308+P313)  
気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)  
気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)  
特別な処置が必要である。(P321)  
皮膚刺激が生じた場合：医師の診察／手当てを受けること。(P332+P313)  
眼の刺激が続く場合：医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)  
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。  
(P362+P364)

#### 保管

- ： 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)  
施錠して保管すること。(P405)  
日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)

#### 廃棄

- ： 内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務  
委託すること。(P501)

#### 重要な徴候及び想定される非常事態の概要

- ： 有機溶剤中毒を起こすおそれがある。

### 3. 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の区別

： 混合物

#### 一般名

： 合成ゴム系接着剤 (エアゾール製品)

名前	濃度 (%)	化学式	官報公示整理番号		CAS 番号
			化審法番号	安衛法番号	
ジメチルエーテル	30 - 40%	C <sub>2</sub> H <sub>6</sub> O	(2)-360	—	115-10-6
n-ヘキサン	20 - 30%	CH <sub>3</sub> (CH <sub>2</sub> ) <sub>4</sub> CH <sub>3</sub>	(2)-6	2-(4)-1340	110-54-3
メチルペンタン	10 - 20%	—	(2)-6	—	101316-67-0
2, 6-ジ-ターシャリー ブチル-4-クレゾール	< 1%	C <sub>15</sub> H <sub>24</sub> O	(3)-540, (9)- 1805	—	128-37-0

## 4. 応急措置

### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
気分が悪い場合は医師の診察を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 直ちに医師に連絡すること。  
多量の水と石鹸で優しく洗うこと。  
汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
皮膚を流水／シャワーで洗うこと。
- 眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。  
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
直ちに医師に連絡すること。  
無理に吐かせないこと。
- 応急措置をする者の保護 : 適切な保護具を着用して作業する。

## 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 粉末化学消火剤、炭酸ガスまたは通常の泡消火剤、砂／土
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない、水
- 火災危険性 : 極めて引火性の高い液体及び蒸気。
- 消火方法 : 火災の場合：安全に対処できるならば漏えい（洩）を止めること。  
安全な距離と保護された場所から消火活動を行う。
- 消火を行う者の保護 : 圧縮空気・酸素呼吸器、  
耐火防護服

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

#### 非緊急対応者

- 保護具 : 適切な保護具を着用して作業する。
- 応急処置 : 皮膚、眼との接触を避ける。  
漏出エリアを換気する。  
漏出した製品に接触することもその上を歩くこともしないでください。  
関係者以外の立入りを禁止する。

#### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。  
排水溝または水路への侵入を防ぐ。  
製品を環境中に放出しない。

#### 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- 封じ込め方法 : 大規模漏出の場合、溝に漏出を封じ込め、その後の安全な廃棄のため、湿った砂または土でふさがります。  
可能であればリスクなく漏出をせき止める。
- 浄化方法 : 少量の液体流出：不燃性吸収材に取り込み、廃棄用容器に入れる。  
砂または土により、すべての拡散した製品を吸収する。  
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

- 安全取扱注意事項 : 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
眼、皮膚、衣類につけないこと。  
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。  
作業所の十分な換気を確保する。  
熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。  
火気厳禁、静電気注意。  
『10. 安定性及び反応性』を参照。

- 衛生対策 : 製品取扱い後には必ず手を洗う。

### 保管

- 安全な保管条件 : 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。  
日光から遮断すること。  
保管温度 : 5 - 40 °C

## 8. ばく露防止及び保護措置

n-ヘキサン (110-54-3)	
管理濃度	40ppm
許容濃度(産衛学会)	40ppm(140mg/m <sup>3</sup> ) (皮)
許容濃度(ACGIH)	TWA 50 ppm, STEL - (Skin)
2, 6-ジータ-シャリ-ブチル-4-クレゾール (128-37-0)	
許容濃度(ACGIH)	TWA 2 mg/m <sup>3</sup> (IFV), STEL -

- 設備対策 : 十分な換気を行う、局所排気装置を設置する。  
個人用保護具 : 推奨される個人用保護具を着用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

- 物理状態 : 液体  
外観 : エアゾール  
色 : 淡黄白色  
臭い : 溶剤臭  
pH : データなし  
融点 : データなし  
凝固点 : データなし  
沸点 : データなし  
引火点 : -26°C (原液)、-42°C (噴射剤) 最低引火点採用  
自然発火点 : データなし  
分解温度 : データなし  
可燃性 : データなし  
爆発限界 (vol %) : データなし  
蒸気圧 : データなし  
相対密度 : データなし  
密度 : 約 0.71 g/cm<sup>3</sup>

相対ガス密度	: データなし
溶解度	: 水に不溶、有機溶剤に可溶
n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow)	: データなし
動粘性率	: データなし
粒子サイズ	: データなし
粒径分布	: データなし
粒子形状	: データなし
粒子アスペクト比	: データなし
粒子比表面積	: データなし

## 10. 安定性及び反応性

反応性	: 通常の使用、保管、運送の状況下では、当製品は反応しません。
化学的安定性	: 通常の下では安定。
危険有害反応可能性	: 通常の使用条件下では安定。
避けるべき条件	: 特に該当しない。
混触危険物質	: 酸化剤。
危険有害な分解生成物	: 一酸化炭素。

## 11. 有害性情報

急性毒性（経口）	: 分類できない
急性毒性（経皮）	: 分類できない
急性毒性（吸入）	: 分類できない（気体） 分類できない（蒸気） 分類できない（粉じん、ミスト）
皮膚腐食性／刺激性	: 皮膚刺激
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	: 強い眼刺激
呼吸器感作性	: 分類できない
皮膚感作性	: 分類できない
生殖細胞変異原性	: 分類できない
発がん性	: 分類できない
生殖毒性	: 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	: 眠気又はめまいのおそれ 呼吸器への刺激のおそれ
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	: 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害（神経系）
誤えん有害性	: 分類できない

コクヨ・TY-LAS22	
噴霧器	エアゾール

## 12. 環境影響情報

- 生態系 - 全般 : 漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取扱に注意する。
- 水生環境有害性 短期（急性） : 水生生物に毒性
- 水生環境有害性 長期（慢性） : 分類できない

コクヨ・TY-LAS22	
残留性・分解性	データなし

コクヨ・TY-LAS22	
生体蓄積性	データなし

コクヨ・TY-LAS22	
土壌中の移動性	データなし

- オゾン層への有害性 : 分類できない

## 13. 廃棄上の注意

- 推奨製品/梱包処分 : スプレー缶を廃棄する場合は、自治体により廃棄方法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。  
チューブや少容量プラスチック容器製品で一般廃棄物とする場合は次のように分別し、回収または廃棄処分する。普通ゴミ・可燃物（紙類、プラスチック・ゴム）、普通ゴミ・不燃物（金属、ガラス・陶磁器）、普通ゴミ・不燃物（雑物）。
- 残余廃棄物 : スプレーの廃棄時は、中身を使い切ってから火気のない屋外で噴射音が消えるまでガスを完全に抜いてから廃棄する。  
廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。  
一般廃棄物として処理する。

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

道路輸送 (UN RTDG)	海上輸送 (IMDG)	航空輸送 (IATA)
<b>国連番号</b>		
1950	1950	1950
<b>国連正式品名</b>		
エアゾール	AEROSOLS	Aerosols, flammable
<b>輸送危険物分類</b>		
2.1	2.1	2.1
<b>容器等級</b>		
非該当	非該当	非該当
<b>環境有害性</b>		

環境有害性：非該当	環境有害性：非該当 海洋汚染物質：非該当	環境有害性：非該当
-----------	-------------------------	-----------

海洋汚染物質：非該当  
特別な輸送上の注意：『7. 取扱い及び保管法』の記載に従うこと、  
容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷のないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。

## 国内規制

陸上規制：消防法、労働安全衛生法、毒劇物取締法に該当する場合は、それぞれの該当法規に定められている運送方法に従うこと。  
海上規制情報：船舶安全法の規定に従う。  
航空規制情報：航空法の規定に従う。  
緊急時応急措置指針番号：126  
その他の情報：補足情報なし

## 15. 適用法令

労働安全衛生法：第2種有機溶剤等（施行令別表第6の2・有機溶剤中毒予防規則第1条第1項第4号）  
作業環境評価基準（法第65条の2第1項）  
名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9）  
危険物・引火性の物（施行令別表第1第4号）  
危険物・可燃性のガス（施行令別表第1第5号）  
名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9）  
2, 6-ジーターシャリーブチル-4-クレゾール（政令番号：262）（1%未満）  
ヘキサン（政令番号：520）（40～50%）  
特殊健康診断対象物質・現行取扱労働者（法第66条第2項、施行令第22条第1項）

毒物及び劇物取締法：該当しない

消防法：第四類 第一石油類 非水溶性 「火気厳禁」 危険等級 II

外国為替及び外国貿易法：輸出貿易管理令別表第1の16の項

船舶安全法：高压ガス・引火性高压ガス（危規則第2, 3条危険物告示別表第1）

航空法：高压ガス・引火性高压ガス（施行規則第194条危険物告示別表第1）

港則法：その他の危険物・高压ガス（法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表）

化学物質排出把握管理促進法（PRTR法）：【改正前 令和5年3月31日まで】  
第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）  
ノルマルヘキサン（管理番号：392）（28%）  
【改正後 令和5年4月1日以降】  
第1種指定化学物質（法第2条第2項、施行令第1条別表第1）  
ヘキサン（管理番号：392）（28%）

## 16. その他の情報

#### 記載内容の取扱い

##### 注意事項：

記載内容は、一般に入手可能な情報及び自社情報に基づいて作成しておりますが、現時点における化学又は技術に関する全ての情報が検討されているわけではありませんので、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は、通常の手取扱いを対象としたものであります。特殊な取扱いの場合には、この点のご配慮をお願いします。